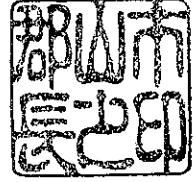


21 郡 総 第 879 号
平成 21 年 12 月 24 日

福島県知事 様

郡山市長 原 正 夫



字の区域の変更について（通知）

このことについて、平成 21 年 12 月 22 日付け郡山市告示第 308 号をもって告示いたしました
のでお知らせいたします。

なお、換地処分は平成 22 年 2 月 22 日の予定です。

事務担当：総務部総務課 國分

TEL024-924-2031



郡山市告示第308号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する。

なお、この効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定に基づき土地改良事業に係る換地処分公告のあった日の翌日から生ずる。

平成21年12月22日

郡山市長 原 正 夫

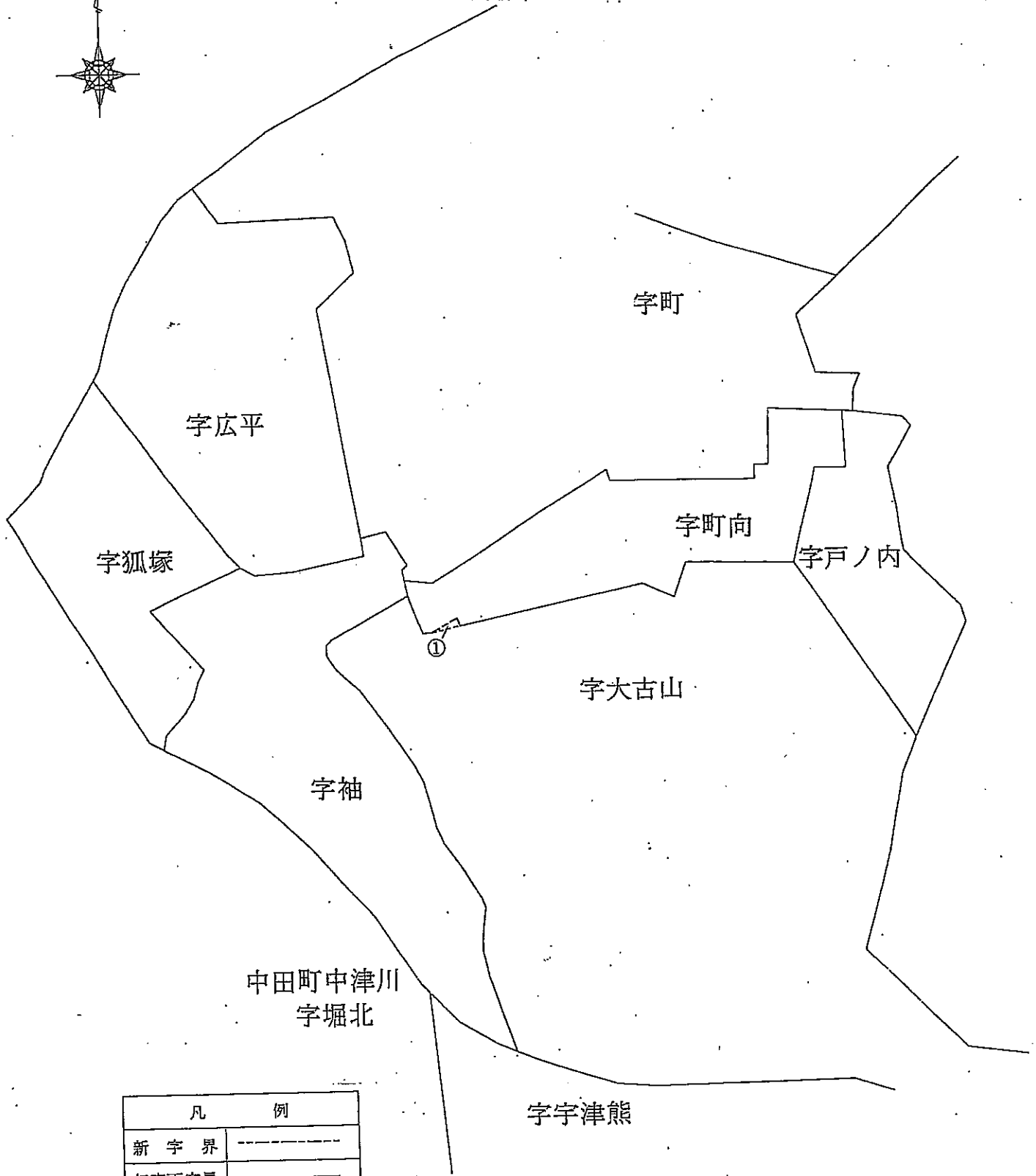
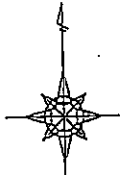
変 更 調 書

図面 対照 番号	編入する字名	左の字に編入される区域	
		旧字名	地番
①	中田町柳橋字大古山	中田町柳橋字町向	3の一部及びこの区域に隣接する水路である公有地の全部

揭示期間
22年1月4日まで
郡山市

字界変更対照図

郡山市中田町柳橋



凡 例	
新 字 界	-----
無変更字界	—————
旧 字 界	-----